

2022（令和4）事業年度

# 事業報告書

自：2022（令和4）年4月 1日

至：2023（令和5）年3月31日

国立大学法人神戸大学

# 目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立に係る根拠法	5
	4. 主務大臣（主務省所管課）	5
	5. 組織図	6
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
10.	ガバナンスの状況	8
11.	役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	33
	3. 重要な施設等の整備等の状況	34
	4. 予算と決算との対比	34
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	35
	2. 事業の状況及び成果	35
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	43
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	44
	5. 内部統制の運用に関する情報	44
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	44
	7. 翌事業年度に係る予算	46
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	46
	2. その他公表資料等との関係の説明	49

## I 法人の長によるメッセージ

### (1) 事業概要

本学は、開放的で国際性に富む固有の文化の下、「真摯・自由・協同」の精神を発揮し、人類社会に貢献するため、普遍的価値を有する「知」を創造するとともに、人間性豊かな指導的人材を育成することを使命としている。

令和3年度には、2030（令和12）年を見据えた長期ビジョン「KU VISION 2030」を策定し、「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」となることを目指している。KU VISION 2030では、様々な国内外での連携・共創を高い次元で推進し世界最高水準の異分野共創型教育研究拠点を構築して本学の力を最大限に発揮・挑戦し、現代及び未来社会の課題を解決できる優秀な人材育成と新たな知と価値創造によりイノベーションを創出し、超高齢化、ポストコロナ、知識集約型デジタル社会に貢献することを掲げている。

本年度は、第4期中期目標・中期計画期間（令和4年度～令和9年度）の初年度であり、KU VISION 2030の実現に向けて各種施策を全学的に実施した。

### (2) 法人をめぐる経営環境

国から交付される運営費交付金のミッション実現加速化係数による減額や国立大学に期待される新たな教育研究課題に対応するための財源確保等、国立大学法人の経営においては、財政的な厳しさが増している。また、国立大学法人の教育研究活動を支える施設・設備等についても、施設整備費補助金等の削減により、その老朽化や新たな教育・研究ニーズの発生による狭隘化への対応が困難な状況になっている。加えて、令和4年度においては電気料金をはじめとする光熱費や、資材価格の上昇による物件費等の高騰により、大学経営がより一層厳しいものとなっている。

このような中、本学では人件費や物件費の節減に努めるとともに、附属病院の収入増や競争的資金等の外部資金獲得増を図っているほか、自己収入の確保、資金の運用、DXの推進による業務運営の改善に努めている。

### (3) 重要な業務運営上の出来事等

令和4年度は、①神戸大学ビジョンの実現に向けた「戦略的事業推進費」（配分額：732百万円）による戦略的・重点的な予算配分の実施、②「学長戦略経費」（配分額：200百万円）による戦略的事業への機動的な予算配分の実施、③グローバル人材育成のための教育改革（外国語による科目を含む高度教養科目の全学的な開講、国際的なフィールドで学修活動を行う「神戸グローバルチャレンジプログラム」の実施等）やデジタル社会に適応できるリテラシーを涵養するための教育改革（入学生全員に対して開講する「データサイエンス基礎学」の開講等）の実行、④本学独自のダブル・ディグリー・プログラム「EUエキスパート人材養成プログラム」やユニット交流システムの推進、⑤多面的・総合的な評価方法を用いた神戸大学「志」特別選抜の実施、⑥国際共同研究の促進並びに地域に位置するスーパーコンピュータ「富岳」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究の強化、⑦練習船機能、探査観測船機能及び災害支援機能を有する

多機能練習船「海神丸」の運用開始、⑧若手研究者、女性研究者の養成・支援、⑨次世代バイオ医薬品製造技術研究組合や先端膜工学研究推進機構への参画といった実用化や社会実装までを見通した大規模な共同研究の実施、⑩企業等との包括的連携による多面的な共同研究の実施、⑪EU域、アジア、米州における大学等との連携強化、⑫認知症に関する研究の効果検証のためのプログラムの実践及び健康寿命延伸のための神戸大学モデルの発信、⑬附属学校における文部科学省「研究開発学校」及び「スーパーサイエンスハイスクール」事業を通じた初等中等教育への貢献、⑭附属病院と神戸医療産業都市との連携強化による次世代医療、新規医療機器の研究・開発及び事業化の推進、⑮「創立120周年記念式典」をはじめとする一連の創立120周年記念事業の実施、⑯信用格付の新規取得、⑰本学の関連会社（株式会社神戸大学キャピタル）による、国立大学初となる民間資金のみを活用した大学ファンドの設立、⑱異分野共創によりウェルビーイングを実現し、持続可能な社会をリードすることを目指す「ウェルビーイング推進本部」及び「ウェルビーイング先端研究センター」の設置、⑲カーボンニュートラル社会に向けた神戸大学モデルの提案・実証を目的に掲げる「カーボンニュートラル推進本部」の設置、⑳関係部局等と連携協力し、本学におけるリカレント教育に関する取組・事業等の情報を集約するとともに、本学全体のリカレント教育の推進に関する総合調整を行うことを目的とする「リカレント教育推進室」の設置、㉑ICTの更なる活用のため、学内においてDXの推進体制を強化し、戦略的に実施することを目的とする「DX・情報統括本部」の設置等、本学の業務運営にかかわる重要な施策を実施した。

## II 基本情報

### 1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

神戸大学は、「学理と実際の調和」を建学の理念とし、進取と自由の精神がみなぎる学府である。「真摯・自由・協同」の学風のもと、真理の探究と社会実装を旨として学問の継承と発展に寄与し、人々の智と徳を高め、もって社会の基盤を築き、産業・経済を活発にするとともに、様々な社会的課題解決に貢献してきた。

この伝統を継承するとともに人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命医学系諸分野における強みを社会に活かし、「知と人を創る異分野共創研究教育グローバル拠点」として進化・発展し続けることを神戸大学長期ビジョンとする。すなわち、様々な国内外での連携・共創を高い次元で推進し世界最高水準の異分野共創型教育研究拠点を構築して本学の力を最大限に発揮・挑戦し、現代及び未来社会の課題を解決できる優秀な人材育成と新たな知と価値創造によりイノベーションを創出し、超高齢化、ポストコロナ、知識集約型デジタル社会に貢献する。

教育においては、持続可能なこれからの新しい社会を豊かに生きるための多様性、国際性、卓越性と柔軟性に富んだ教育を重視する。AI、IoT、ビッグデータ解析、ICT基盤をもとに本学の知的資源を最大限に活用し、新たな価値を創造し社会実装できる有能な人材を養成する。そのために、文理の枠を超え社会と協働し産官学共創による知識、能力、技術の実践的教育、価値創造教育、さらに数理データサイエンス教育を推進する。

研究においては、独自性を重視し、知的活動や創造力によって真理を探究する基礎科学研究、あるいは、地域社会と共創した応用科学研究を遂行する。国際性と先進性のある神

戸という地域に根差し、世界を見据えた本学に対する社会の期待に応えるべく、産業界、自治体等と共創し世界を牽引する開かれた卓越研究拠点を構築して、先端研究で優れた知とイノベーションを創出し、それらを社会に還元することにより SDGs が掲げる地球的諸課題の解決を目指す。さらに、多元化・複雑化・流動化するポストコロナ時代の社会構造や学術動向にも対応し得る適応力としなやかで強靱な継続的成長を促す持続力の強化により、研究力を高めレジリエンスのあるイノベーションエコシステムを構築する。

そして、構成員一人ひとりが、教育研究・業務に持てる力を最大限に発揮できるダイバーシティ&インクルーシブな環境づくりに取り組むとともに、学長のリーダーシップのもとガバナンスと経営の創造的改革により堅固で柔軟性の高い自律的な研究教育経営基盤を確立し、神戸大学全構成員の力を結集して学術研究・教育の未来を切り拓く。

## 2. 沿革

神戸大学は、1902（明治 35）年に高等教育機関として設置された神戸高等商業学校を創立基盤としており、1949（昭和 24）年 5 月 31 日、「国立学校設置法」公布により、神戸経済大学・神戸経済大学予科・神戸経済大学附属経営学専門部・姫路高等学校・神戸工業専門学校・兵庫師範学校・兵庫青年師範学校を包摂して、神戸大学が設置された。当初は文理学部・教育学部・法学部・経済学部・経営学部・工学部の 6 学部でスタートし、附属図書館が置かれ、経済経営研究所が附置された。経済学部と経営学部には第二課程（夜間課程）が設置された。教養課程の教育は神戸教養課程（後に御影分校）と姫路分校とに分かれて行われた。

1953（昭和 28）年 4 月、大学院法学研究科・経済学研究科・経営学研究科（修士課程・博士課程）が設置され、翌年に文理学部が文学部と理学部とに分離された。1955（昭和 30）年 7 月には法学部にも第二課程が設置された。

1960 年代に入ると六甲台地区への学舎統合が始まり、国立移管された医学部と一部の施設を除くすべての学部が、1968（昭和 43）年までに六甲台地区に集結した。1963（昭和 38）年には教養部が発足し、1964（昭和 39）年には兵庫県立神戸医科大学の国立移管により医学部が、1966（昭和 41）年には兵庫県立兵庫農科大学の国立移管により農学部が設置された。1967（昭和 42）年には兵庫県立神戸医科大学附属病院と兵庫県立厚生女子専門学院も国立移管されてそれぞれ医学部附属病院、同附属看護学校となった。また医学部には附属専修学校として 1969（昭和 44）年に附属衛生検査技師学校（後に附属臨床検査技師学校）が附設された。

1968（昭和 43）年から本格化した大学紛争の影響は神戸大学にも及び、同年 12 月から翌年にかけて学舎の封鎖等が行われたが、1969（昭和 44）年後半には徐々に沈静化した。

大学院は、専攻科での教育（工学専攻科・理学専攻科・文学専攻科・教育専攻科）を改めて、既に博士課程を設置していた学部を除くすべての学部で 1981（昭和 56）年までに修士課程まで設置された（大学院工学研究科・理学研究科・文学研究科・農学研究科・教育学研究科）。県立大学時代の研究科を移管して医学研究科（博士課程）が設置されたのは 1967（昭和 42）年である。新しい博士課程の設置は学部の枠組を越えた独立研究科の設置として準備され、1980（昭和 55）年の文化科学研究科、1981（昭和 56）年の自然科学研究科として実現した。同年には医学部附属の専修学校（附属看護学校・附属臨床検査技師学

校)を母体として医療技術短期大学部が発足した。

1992(平成4)年、教育学部・教養部を改組して発達科学部・国際文化学部が、また3番目の独立研究科として大学院国際協力研究科(修士課程、後に博士課程)が発足した。医学部保健学科は、医療技術短期大学部を母体として、1994(平成6)年に設置された。また、自然科学系の大学院(理学研究科・工学研究科・農学研究科)は、同年自然科学研究科(博士課程前期課程)に移行した。さらに、1997(平成9)年に大学院総合人間科学研究科(修士課程、後に博士課程)が設置された。保健学専攻の新設に伴い、大学院医学研究科は1999(平成11)年に医学系研究科と改められた。なお、1990年代には第二課程の見直しも行われ、1993(平成5)年には経営学部、1994年(平成6)年には法学部と経済学部、2004(平成16)年には法学部が、2006(平成18)年には経営学部が、2008(平成20)年には経済学部がそれぞれ夜間主コースの募集を停止した。

2002(平成14)年には大学院経営学研究科に専門大学院(後に専門職大学院)が設置された。

2003(平成15)年には神戸大学と神戸商船大学とが統合し、第11番目の学部として海事科学部が設置された。

2004(平成16)年、国立大学法人法の施行に伴い、設置者が「国」から「国立大学法人神戸大学」となった。同年、大学院法学研究科に法科大学院を設置した。

2007(平成19)年には文学研究科、文化科学研究科を改組し、人文学研究科を設置、総合人間科学研究科を改組し、国際文化科学研究科及び人間発達環境学研究科を設置、自然科学研究科を改組し、理学研究科、工学研究科、農学研究科、海事科学研究科及び自然科学系先端融合研究環を設置した。

2008(平成20)年には保健学研究科を設置し、医学系研究科を医学研究科に改称、神戸大学中国事務所を北京に設置した。

2009(平成21)年には発達科学部附属学校(幼稚園、2小学校、2中学校、特別支援学校)を改組し、神戸大学附属学校(幼稚園、小学校、中等教育学校、特別支援学校)を設置した。

2010(平成22)年には工学研究科情報知能学専攻を改組し、システム情報学研究科を設置、神戸大学ブリュッセルオフィスをベルギーに設置した。

2011(平成23)年には統合研究拠点を設置した。

2012(平成24)年には社会科学系教育研究府を設置した。

2013(平成25)年には日欧連携教育府を設置した。

2014(平成26)年には計算科学教育センターを設置した。また、環境管理センターを改組し、環境保全推進センターを設置した。

2015(平成27)年には大学教育推進機構を改組し、国際コミュニケーションセンターを統合した。また、海洋底探査センター、キャンパスライフ支援センターを設置した。

2016(平成28)年には科学技術イノベーション研究科を設置、国際交流推進機構を改組し、国際連携推進機構を設置、学術研究推進本部及び連携創造本部を改組し、学術・産業イノベーション創造本部を設置、自然科学系先端融合研究環、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を再編統合し、先端融合研究環を設置した。また、バイオシグナル研究セン

ター及び遺伝子実験センターを統合し、バイオシグナル総合研究センターを設置、社会科学系教育研究府及び統合研究拠点を改組し、社会システムイノベーションセンターを設置、アドミッションセンターを設置した。

2017(平成 29)年には国際文化学部と発達科学部を統合再編し、国際人間科学部を設置、医学部に附属国際がん医療・研究センターを設置、数理・データサイエンスセンターを設置した。

2018(平成 30)年には計算社会科学センター、先端バイオ工学研究センターを設置した。また、医学部附属国際がん医療・研究センターを医学部附属病院に再編した。

2019(平成 31、令和元)年には、先端膜工学研究センター、未来医工学研究開発センター、海洋教育研究基盤センターを設置した。また、総合研究推進組織に高等研究院を、国際連携推進機構に学際教育センターを設置した。

2020(令和 2)年には、学術・産業イノベーション創造本部を改組し、産官学連携本部を設置した。また、バリュースクール及び海外にシアトル拠点及びパース拠点を設置した。

2021(令和 3)年には、海事科学部を改組し海洋政策科学部を設置した。また、戦略企画室を設置、地域連携推進室を改組し地域連携推進本部を設置、学術研究推進機構に先端的異分野共創研究推進室を設置した。

2022(令和 4)年には創立 120 周年を迎えた。情報基盤センターを改組し DX・情報統括本部を、高等研究院を改組し高等学術研究院を、保健管理センター、キャンパスライフ支援センター、男女共同参画推進室を統合しインクルーシブキャンパス&ヘルスケアセンターを、アドミッションセンターを改組し高大接続卓越グローバル人材育成センターを設置した。また、次世代光散乱イメージング科学研究センター、カーボンニュートラル推進本部、ウェルビーイング推進本部、ウェルビーイング先端研究センター、リカレント教育推進室を設置した。

### 3. 設立に係る根拠法

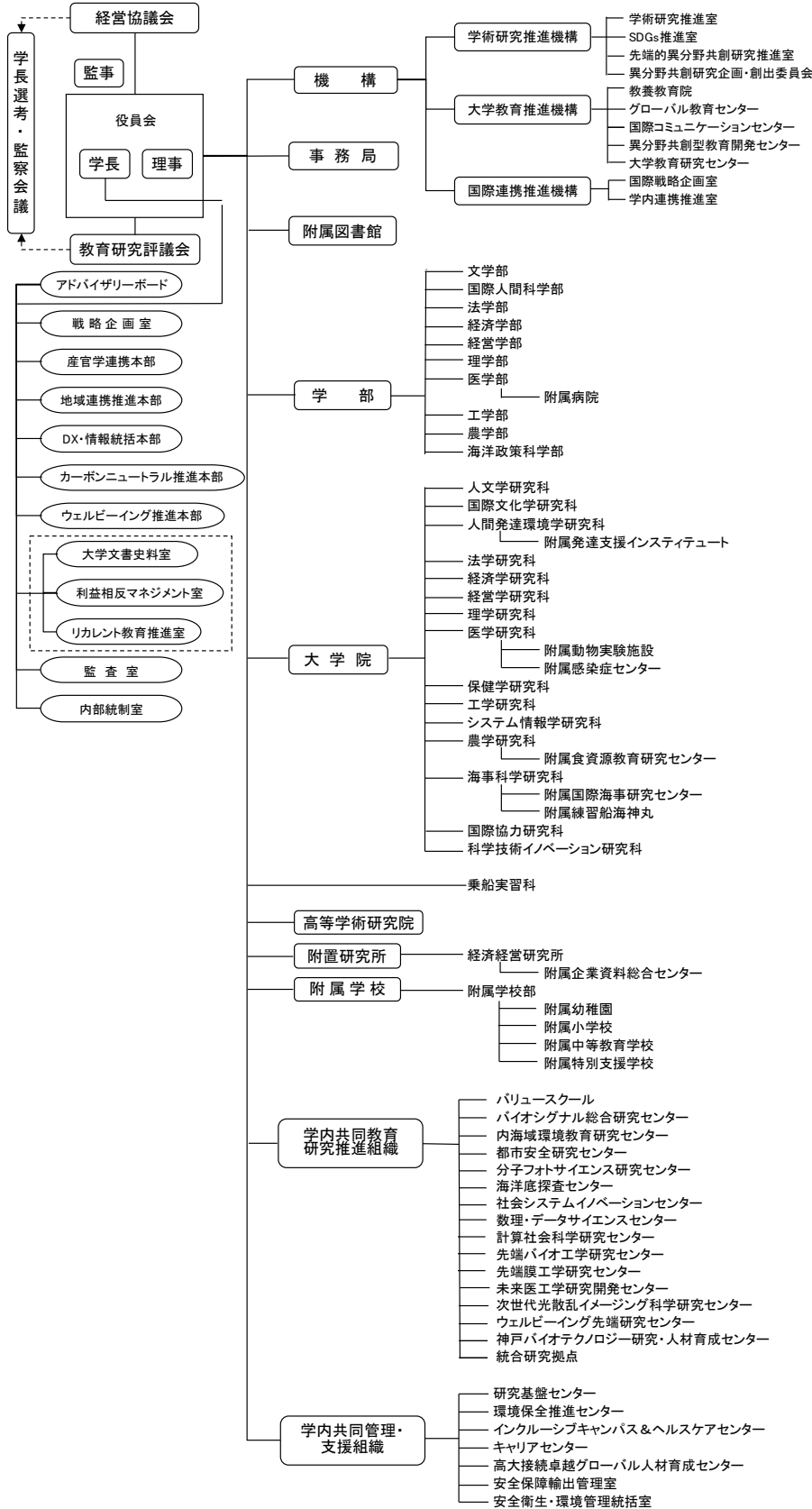
国立大学法人法(平成 15 年法律第 112 号)

### 4. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

# 5. 組織図

(令和5年3月31日現在)





## 6. 所在地

施設等名	所在地
本部	兵庫県神戸市灘区六甲台町
国際人間科学部、国際文化科学研究科、人間発達環境学研究科	兵庫県神戸市灘区鶴甲
医学研究科、医学部附属病院	兵庫県神戸市中央区楠町
保健学研究科	兵庫県神戸市須磨区友が丘
海事科学研究科	兵庫県神戸市東灘区深江南町
統合研究拠点、医学部附属病院国際がん医療・研究センター	兵庫県神戸市中央区港島南町
農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫県加西市鶉野町
神戸大学附属中等教育学校	兵庫県神戸市東灘区住吉山手
神戸大学附属幼稚園、小学校	兵庫県明石市山下町
神戸大学附属特別支援学校	兵庫県明石市大久保町
東京オフィス	東京都千代田区有楽町
中国事務所	北京市海淀区西三環北路2号北京外国語大学北京日本学研究センター内
ブリュッセルオフィス	Pleinlaan 5, 1050 Brussels, Belgium

## 7. 資本金の額

121,751,562,982 円（全額 政府出資）

## 8. 学生の状況

総学生数	17,194 人
学士課程	11,425 人
修士課程	2,570 人
博士課程	1,580 人
専門職学位課程	294 人
乗船実習科学生	29 人
附属学校児童・生徒	1,296 人

## 9. 教職員の状況

教員 2,825 人（うち常勤 1,658 人、非常勤 1,167 人）

職員 4,088 人（うち常勤 2,487 人、非常勤 1,601 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 15 人（0.36%）増加しており、平均年齢は 41.3 歳（前年度 41.0 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 11 人、独立行政法人からの出向者は 2 人、国立大学法人等からの出向者は 1 人、国立研究開発法人からの出向者は 3 人、その他公益法人からの出

向者は 0 人である。

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

当法人では、次項「(2) 法人の意思決定体制」にて説明する各審議機関において審議を行うとともに、監事及び学長選考・監察会議がチェック機能を担っている。また、監査室及び内部統制室を設置し、専任の職員が業務に従事している。内部統制においては内部統制システム実施計画を策定して内部統制や不正抑止を推進することにより、ガバナンス体制を整備している。

加えて、内閣府及び文部科学省の協力を得て国立大学協会が策定した国立大学法人ガバナンスコードに基づき、その適合状況を毎年点検し、「ガバナンスコードにかかる適合状況等に関する報告書」を公表している。

参考 URL：大学運営組織

<https://www.kobe-u.ac.jp/info/organization/chart/index.html>

参考 URL：ガバナンスコードにかかる適合状況等に関する報告書

<https://www.kobe-u.ac.jp/info/project/governancecode/index.html>

監事、学長選考・監察会議、監査室、及び内部統制室に係る詳細説明は以下のとおりである。

#### 1 監事

2名の監事（常勤及び非常勤）を配置。

監査対象は国立大学法人の業務全般であり、財務/会計の状況だけでなく、教育研究・社会貢献・ガバナンス体制等といった事項についても監査を行う。

#### 2 学長選考・監察会議

教育研究評議会から選出された者 9名と、経営協議会から選出された者 9名により構成される会議。学長の選考・解任・任期に関する事項に加え、学長に業務執行状況の報告を求める権限を有する。

業務執行状況の確認は、「神戸大学長の業務執行状況の確認に関する基本方針について」に基づき、2年ごとに実施するものとし、学長就任 3年目となる年度及び学長就任 4年目となる年度において実施している。

その実施方法は、業務執行状況に関する資料の提出及び口頭による説明とし、その確認結果を本学ホームページにて公表している

#### 3 監査室

室長、専門員、係長、及びその他職員により構成される。

内部監査方針/監査計画の実施や改善案の策定、法令/規則/運用方針への準拠状況の検証

等を行う。

#### 4 内部統制室

室長補佐、専門員、係長、及びその他職員により構成され、事務局各部の部長等が協力職員となっている。

内部統制システム及び研究費運営管理実態のモニタリングや改善策の策定、学内外からの通報に係る対応等を行う。

#### (2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、法定の審議機関及び当法人が独自に設置する審議機関により、学長のリーダーシップによる迅速・的確な意思決定を可能とする体制を整備している。

議案の審議フローは、【⑦→⑥→⑤→④→③又は②→①→学長】となる。

#### 1 法定の審議機関

##### ① 役員会（構成：学長及び理事計 9 名）

学長の意思決定を支え、法人の適正な運営を確保

重要事項は役員会の議を経て学長が決定

毎月 1 回開催

##### ② 教育研究評議会（構成：学長、理事、部局長等計 46 名）

教育研究に関する重要事項を審議

毎月開催

##### ③ 経営協議会（構成：学長・理事 9 名及び学外委員 11 名）

経営に関する重要事項を審議

年 5 回開催

#### 2 独自に設置している審議機関等

##### ④ 部局長会議（構成：学長、理事、部局長計 31 名）

役員会を補佐し、経営協議会及び教育研究評議会に附議する議案の調整

毎月定期に開催

##### ⑤ 役員懇談会（構成：学長、理事、副学長計 11 名）

部局長会議等へ附議する議題について、あらかじめ大学執行部で協議

毎週定期に開催

##### ⑥ 戦略企画室会議（構成：学長、理事、副学長等ほか計 14 名）

本学が戦略的に取り組むべき重要事項に係る企画及び立案並びに総合調整を行う。

財務戦略など業務を分担し 9 つの部門を設置（構成：担当理事、担当副学長ほか）毎週定期に開催

⑦理事懇話会（構成：学長、常勤の理事計 7 名）

企画立案の頭出し、情報の共有

毎週定期に開催

⑧アドバイザリーボード（構成：学外者 14 名）

産業界などの意見や国際水準に基づく意見を取り入れるため、神戸大学の教育研究に関する事項について、学長の諮問に応じて助言を行う。

3 学長を補佐する理事、副学長等の活用（学長補佐体制）

（1）理事(副学長を兼ねる)

常勤の理事 6 名(うち 5 名は副学長を兼ねる。)、非常勤の学外理事 2 名

学長から指示を受けた範囲で学長を補佐し、業務を掌理。学長による意思決定と業務遂行を支援。

（2）理事でない副学長

学長を補佐するのみならず、学長から指示を受けた範囲の校務について自らの権限で処理することができる。（学校教育法第 92 条第 4 項）

（3）学長補佐

学長の指示する特定の事項について、学長及び理事を補佐する。

（4）名誉顧問

本学の各種施策に関し、学長の求めに応じて、総合的・専門的見地から意見を述べ、又は助言を行う。

（5）特別顧問

本学の運営又は経営に関し、学長の求めに応じて、意見を述べる。

1 1. 役員等の状況

（1）役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	藤澤 正人	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成17年 4月 神戸大学大学院医学系研究科教授 平成20年 4月 同 大学院医学研究科教授 平成26年 2月 神戸大学医学部附属病院長（～H30.1） 平成31年 4月 神戸大学大学院医学研究科長・医学部長（～R3.3）

			令和 3年 4月 国立大学法人神戸大学長
理事 (企画・人事 ・総務)	木戸 良明	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成22年10月 神戸大学大学院保健学研究科教授 平成28年 4月 同 大学院保健学研究科長(～H31.3) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (教育・ グローバル)	大村 直人	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成16年 5月 神戸大学工学部教授 平成19年 4月 同 大学院工学研究科教授 平成31年 4月 同 大学院工学研究科長・工学部長(～R3.3) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (研究・ 社会共創・イ ノベーション )	河端 俊典	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成24年 1月 神戸大学大学院農学研究科教授 平成29年 4月 同 大学院農学研究科長・農学部長(～R3.3) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (広報・基金 ・情報・ リスク管理)	奥村 弘	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成18年 4月 神戸大学文学部教授 平成19年 4月 同 大学院人文学研究科教授 平成30年 4月 同 大学院人文学研究科長・文学部長(～R3.3) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (大学改革・ デジタル化・ 評価)	中村 保	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成16年 4月 神戸大学大学院経済学研究科教授 平成28年11月 同 大学院経済学研究科長・経済学部長(～H30.11) 令和 3年 4月 同 理事
理事 (財務・施設 ・環境)	吉田 潔	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成18年 4月 文部科学省高等教育局私学部私学助成課課長補佐 平成20年 4月 文部科学省大臣官房会計課第三予算班主査

			平成21年 4月 文部科学省大臣官房会計課総括予算班主査 平成24年 4月 横浜国立大学財務部長 平成26年 4月 文化庁長官官房政策課会計室長 平成28年 7月 文部科学省大臣官房会計課予算企画調整官 令和 2年 4月 神戸大学事務局長、副理事（～R3.3） 令和 3年 4月 同 理事
理事 (非常勤)	中尾 巧	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日 令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成22年 7月 弁護士法人淀屋橋・山上合同顧問 平成23年 5月 (財)入管協会理事 平成24年 6月 (株)上組社外監査役 平成25年 3月 (財)木下記念事業団理事 令和 2年 4月 神戸大学理事(非常勤)
理事 (非常勤)	上野 祐子	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日 令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成26年 6月 学校法人大阪産業大学理事 平成27年 4月 国立大学法人愛媛大学アカデミックアドバイザー 平成28年 6月 学校法人神戸松蔭女子学院大学評議員 平成30年 6月 不二製油グループ本社株式会社取締役 令和 2年 4月 神戸大学理事(非常勤)
監事	外村 正一郎	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成18年 6月 旭化成エレクトロニクス株式会社 基板材料事業部長 平成20年 4月 旭化成株式会社 執行役員 研究開発センター長 平成23年 4月 同 執行役員 富士支社長 平成25年10月 独立行政法人科学技術振興機構 理事 平成27年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構 上席フェロー

			平成28年 4月 神戸大学監事
監事 (非常勤)	林 絹子	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日 令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成 4年10月 センチュリー監査法人大 阪事務所KPMG部門（現有 限責任あずさ監査法人） 入所 平成10年 4月 センチュリー監査法人大 阪事務所第2部門（現新日 本有限責任監査法人）入 所 平成14年 5月 林公認会計士・税理士事 務所入所 平成28年 4月 神戸大学監事（非常勤）

(2) 会計監査人の氏名又は名称  
有限責任あずさ監査法人

### Ⅲ 財務諸表の概要

#### 1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

##### ① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	194,246	197,087	202,717	207,937	208,077
負債合計	71,955	74,331	80,239	77,602	45,227
純資産合計	122,291	122,756	122,477	130,335	162,851

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	2,613
土地	83,885	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	988
減損損失累計額	△408	長期借入金	10,065
建物	121,670	引当金	
減価償却累計額等	△74,251	退職給付引当金	855
構築物	8,325	長期未払金	2,648
減価償却累計額等	△4,231	その他の固定負債	130
工具器具備品	54,220	流動負債	
減価償却累計額等	△42,604	運営費交付金債務	438
図書	22,362	寄附金債務	9,069
その他の有形固定資産	6,454	未払金	10,060
無形固定資産	539	その他の流動負債	8,362
投資その他の資産	1,615		
流動資産		負債合計	45,227
現金及び預金	15,004		
その他の流動資産	15,496	純資産の部	金額
		資本金	
		政府出資金	121,752
		資本剰余金	△286
		利益剰余金	41,385
		純資産合計	162,851
資産合計	208,077	負債純資産合計	208,077

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比140百万円(0.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の208,077百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の流動資産が、金銭の信託等により、5,428百万円(53.9%) 増の15,496百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、金銭の信託等により、4,167百万円(21.7%) 減の15,004百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は32,375百万円(41.7%) 減の45,227百万円となっている。

主な増加要因としては、長期繰延補助金等が、国立大学法人会計基準等の改訂により新設され、2,613百万円(-%) 増の2,613百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が、国立大学法人会計基準等の改訂により廃止され、34,542百万円(100%) 減の0百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は32,515百万円(24.9%) 増の162,851百万円となっ



ている。

主な増加要因としては、利益剰余金が、国立大学法人会計基準等の改訂に伴う資産見返負債の収益化等により、33,425百万円（419.9%）増の41,385百万円となったことが挙げられる。

（2）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	78,286	77,566	78,820	80,888	83,477
経常収益	78,740	78,743	80,199	83,695	85,353
当期総損益	520	1,212	1,313	3,023	33,765

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金 額
経常費用(A)	83,477
業務費	81,315
教育経費	3,217
研究経費	4,484
診療経費	26,650
教育研究支援経費	1,081
受託研究費	4,598
共同研究費	1,684
受託事業費等	1,062
人件費	38,539
一般管理費	2,013
財務費用	143
雑損	6
経常収益(B)	85,353
運営費交付金収益	20,437
学生納付金収益	9,729
附属病院収益	38,071
受託研究収益	4,685

共同研究収益	1,716
受託事業等収益	1,088
寄附金収益	2,507
補助金等収益	4,768
施設費収益	310
その他の収益	2,042
臨時損益(C)	31,726
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	162
当期総利益(B-A+C+D)	33,765

(経常費用)

令和4年度の経常費用は2,589百万円(3.2%)増の83,477百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、光熱水費が増加したこと等により、1,514百万円(6.0%)増の26,650百万円となったこと、及び研究経費が、委託費が増加したこと等により、583百万円(14.9%)増の4,484百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が、教員人件費が減少したこと等により、406百万円(1.0%)減の38,539百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は1,658百万円(2.0%)増の85,353百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、補助金等の受入れが増加したこと等により、881百万円(22.7%)増の4,768百万円となったこと、及び寄附金収益が、寄附金の受入れが増加したこと等により、547百万円(27.9%)増の2,507百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損105百万円、損害賠償金及び和解金14百万円、また、臨時利益として固定資産売却益1百万円、資産見返負債戻入31,762百万円、施設費収益43百万円、受取保険金39百万円、並びに前中期目標期間繰越積立金取崩額162百万円を計上した結果、令和4年度の当期総利益は30,741百万円(1016.8%)増の33,765百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,234	5,362	8,958	10,232	6,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,236	△1,151	△7,071	3,851	△13,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,940	△2,504	△2,453	△2,462	△2,291
資金期末残高	3,709	5,416	4,850	16,471	7,304

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	6,760
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△33,950
人件費支出	△40,317
その他の業務支出	△1,931
運営費交付金収入	20,875
学生納付金収入	8,901
附属病院収入	37,491
受託研究収入	4,441
共同研究収入	1,870
受託事業等収入	1,183
補助金等収入	3,956
寄附金収入	2,710
その他の業務収入	1,562
国庫納付金の支出額	△33
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△13,636
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,291
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△9,167
VI 資金期首残高 (F)	16,471
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,304

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3,473 百万円 (33.9%) 減の 6,760

百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が 662 百万円（1.6%）減の 40,317 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 2,930 百万円（9.4%）増の▲33,950 百万円となったこと、補助金等収入が 1,370 百万円（25.7%）減の 3,956 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 17,488 百万円（454.1%）減の▲13,636 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が 2,595 百万円（31.6%）減の▲5,615 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 10,300 百万円（86.6%）増の▲22,200 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が 3,498 百万円（346.6%）増の 4,507 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 4 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 172 百万円（7.0%）増の▲2,291 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金の借入による収入が 83 百万円（6.1%）増の 1,455 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 133 百万円（7.1%）増の▲1,993 百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

① 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

神戸大学医学部附属病院は、「患者さん中心の全人的な医療を指向」という基本的な考え方の下、「1.患者中心の医療の実践」、「2.人間性豊かな医療人の育成」、「3.先進医療の開発と推進」、「4.地域医療連携の強化」、「5.災害救急医療の拠点活動」、「6.医療を通じての国際貢献」を基本理念に定め、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与することで、大学病院として社会から求められる先進的な医療の開発、地域医療への貢献及び高度医療人の養成という機能を果たしている。

附属病院セグメントは、医学部附属病院及び医学部附属病院国際がん医療・研究センターの 2 施設から構成されており、それぞれの特性や強みを活かしながら、一体的な経営を図っている。具体的には、財務的に一体として経営状況の把握を行いつつも、両院の役割分担を行いながら、それぞれの機能・役割に応じた形で地域医療への貢献等の大学病院としてのミッションを果たしている。

特に、地域医療への貢献という面では、令和 4 年度においても引き続き、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）の世界的流行を受けて、高度の医療を提

供する特定機能病院としての役割を維持しつつ、兵庫県下の大学病院の責務として COVID-19 診療にも関わることで、地域医療の「最後の砦」としての役割を果たしてきた。

### 【地域貢献】

神戸大学医学部附属病院は、地域の医療水準の向上のため、兵庫県より以下の拠点病院等としての指定を受けている。

- ・災害拠点病院の指定（平成 8(1996)年 12 月 17 日指定）
- ・地域がん診療連携拠点病院の指定（平成 19(2007)年 1 月 31 日指定）
- ・エイズ治療拠点病院の指定（平成 8(1996)年 1 月 16 日指定）
- ・劇症肝炎等医療連携窓口の指定（平成 23(2011)年 4 月指定）
- ・地域医療活性化センターを開所（平成 26(2014)年 4 月開所）
- ・総合周産期母子医療センターの指定（平成 27(2015)年 4 月指定）
- ・救命救急センターの指定（令和元(2019)年 7 月 1 日指定）
- ・がんゲノム医療拠点病院の指定（令和元(2019)年 9 月指定）
- ・地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定（令和 2(2020)年 4 月指定）

### 【診療の特色】

#### ○ 先進医療の件数

令和 5 年 3 月末現在では、以下の 8 件が先進医療となっている。

- ・抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子検査（※神戸大学他 15 施設）
- ・術前の S-1 内服投与、シスプラチン静脈内投与及びトラスツズマブ静脈内投与の併用療法：切除が可能な高度リンパ節転移を伴う胃がん(HER2 が陽性のものに限る。)（※神戸大学他 23 施設）
- ・テモゾロミド用量強化療法：膠芽腫（初発時の初期治療後に再発又は増悪したのものに限る。）（※神戸大学他 30 施設）
- ・陽子線治療：根治切除が可能な肝細胞がん（初発のものであり、単独で発生したものであって、その長径が三センチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。）【外科的治療を実施する施設】（※神戸大学他 17 施設）
- ・周術期デュルバルマブ静脈内投与療法（※神戸大学他 19 施設）
- ・術後のアスピリン経口投与療法（※神戸大学他 35 施設）
- ・ベバシズマブ局所注入療法 重症未熟児網膜症（※神戸大学のみ）
- ・セボフルラン吸入療法 急性呼吸窮迫症候群（従来の治療法に抵抗性を有するものに限る。）（※神戸大学のみ）

#### ○ 国産初の手術支援ロボット「hinotori」を活用したロボット手術

平成 22 年 8 月にダ・ヴィンチを導入して以来、泌尿器科、食道胃腸外科を中心に多くの手術支援ロボットを活用した手術を実施してきた。

一方、令和 2 年 12 月には、神戸大学が協力し、医療用ロボットメーカーが開発した国産初の手術支援ロボット「hinotori（ヒノトリ）」を使った第 1 例目の手術を国際がん医療・

研究センターにおいて実施した。手術は成功し、各メディアにも大きく取り上げられ、現在も着実に実績を重ねてきている。

#### ○充実した集中治療室・高度治療室

神戸大学医学部附属病院では、ICU（集中治療室）20床、HCU（高度治療室）12床、NICU（新生児集中治療室）12床、MFICU（母体・胎児集中治療室）6床を有しており、兵庫県内の急性期医療を担う重要な拠点的病院となっている。

#### ○脳死下における臓器移植

脳死下における臓器移植については、生前に書面で臓器を提供する意思を表示している場合に加え、平成22年7月17日の改正臓器移植法の施行に伴い、本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できるようになった。

神戸大学医学部附属病院では、令和5年3月末現在で肝臓32件、膵腎同時移植9件、膵臓移植1件、腎臓移植9件、肝腎同時移植1件の移植手術を実施しており、兵庫県内の移植医療施設として欠くことのできない存在となっている。

#### **【先進医療の推進】**

神戸大学医学部附属病院は、令和3年4月7日付けで厚生労働大臣から「臨床研究中核病院」に承認された（全国で14番目）。臨床研究中核病院は、日本発の革新的な医薬品や医療機器の開発に必要となる質の高い臨床研究や治験を推進するため、医療法に基づく国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う病院として位置づけられるものである。この承認を受け、病院の基本理念の一つとして掲げる「先進医療の開発と推進」の実現に向け、質の高い臨床研究や治験をさらに推進している。

## 2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

神戸大学医学部附属病院では、医師等の育成のための教育機関、新しい医療技術の研究・開発を行う研究機関、高度の医療を提供する地域の中核的医療機関として、重要な役割を果たしてきた。しかし、近年、高齢化の進展や疾病構造の変化、質の高い医療を求める国民の意識の変化等に伴い、当院における医療提供の在り方、我が国の医療を先導する臨床医学研究の在り方、医療現場で活躍する医師やコメディカルスタッフに対する教育・研修の在り方のそれぞれについて、国民の期待に応える充実や見直しが求められている。

この点、神戸大学医学部附属病院では、令和3年9月に新たなグランドデザインを策定し、これを着実に実現するため、病院長をトップとする「病院戦略室」を立ち上げ、当院が直面する課題の解決に向けて議論を重ねている。

中長期的な目標として、安全で質の高い医療の提供と低侵襲医療を中心とした先端的医療の研究・開発の推進、幅広い教養と多様性を受容できる国際性に優れた医療人の養成と地域医療への貢献、医療資源の有効活用や医療コストの削減による効率的な病院運営の推進と安定した経営基盤の確立、などを掲げている。

また、今後は施設の老朽化対応や医療機器の更新など、医療環境の充実、医療設備の整備充実による病院の機能強化を進めていく必要があることから、施設整備や医療機器整備

について計画的に行っていく予定である。

さらに、国際がん医療・研究センターでは、がんに対する先進的外科的・内視鏡的治療の推進、先進的治療・革新的医療機器の開発拠点、医工連携の推進拠点、国際医療機関との先進的医療開発・研究・教育における交流拠点、神戸医療産業都市との連携を強化し、より一層の医療・教育・研究の発展に貢献できるようミッションに取り組んでいく。

### 3 令和4年度の取り組み等

#### (1) 令和4年度の主な取り組み

神戸大学医学部附属病院は、上の「大学病院のミッション等」に掲げた6つの基本理念のもと、医療提供機能、教育研修機能及び研究開発機能の3つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与するとともに、医療を通じて社会に貢献することを目的とし、病院長のリーダーシップの下、医師や看護師だけではなく医療技術者や事務職員も本目的の達成に向けて日々努力している。

令和4年4月には、移行期医療の各関係機関の調整や患者自律（自立）支援など、移行期医療を総合的に支援する機能を有する拠点として、移行期医療支援センターを設置した。各専門領域で移行期医療に造詣の深い院内医師と患者支援センターで連携し、患者自身の自立支援や、医療者や医療制度の抱える課題を解決する取り組みを開始している。また、令和4年5月にはてんかんセンターを開設し、脳神経内科、脳神経外科、小児科、精神科神経科と診療科横断的にてんかん診療を行っている。

一方、国際がん医療・研究センターでは、開院当初は特に安全面を最重要視し、診療活動の拡大を慎重に図ってきたが、開設から6年目を迎えて診療体制が安定化してきたことに伴い、比較的高度な手術にも取り組んできており、結果として、診療単価の上昇にもつながっている。令和4年度は、頭頸部アルミノックス外来等を通じて、がんに対する先進的外科的・内視鏡的治療を推進し、また、がんプレハビリテーション等に取り組むことで機能分化を進めた。加えて、令和5年2月には、子宮頸がんの早期発見・治療を目的として「子宮頸がん内視鏡検診」を開始した。従来 of 標準的な検査法（細胞診、コルポスコピー）に比べて診断能が高く、羞恥心・苦痛の少ない検査が可能となっている。

#### (2) COVID-19 への対応状況

当院では、令和2年4月から陽性患者の受入を開始し、院内に設置した「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」でも兵庫県及び隣接する大阪府での感染状況を注視しつつ、令和2年12月からは重症患者の受入を開始するなど、対応病床を整備してきた。なお、兵庫県からの要請等に基づき、令和2年8月以降、令和5年3月末までに677例の陽性患者の対応を行った。兵庫県内の感染状況フェーズによって、当院も、重症患者用病床を最大12床、中等症・軽症患者用病床を最大12床とし、病床運用を弾力的に変更しながら、一般診療とCOVID-19診療の両立に全力を挙げて対応してきた。なお、令和5年5月8日よりCOVID-19の感染症法上の分類が第5類に変更されるため、これに向けて病床稼働制限解除等の対応を進めている。一方で、コロナ禍で培われた感染症対策は引き続き実施したうえで、高度医療の提供・医療安全の確保を実現し、ウィズコロナ期においても一般診療

と COVID-19 診療を両立させ、特定機能病院としての責務を果たしていく。

### (3)COVID-19 による業務損益への影響

陽性患者受け入れのための病床確保や、治療に要する医療機器の整備、また、診療機能の維持のために徹底した院内感染対策等を実施する医療機関に対し、国や地方自治体によって多様な財政支援策が講じられた。

当院における財政支援策による業務損益への影響額は次のとおりである。

#### ① 診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響額

COVID-19 患者への対応には、ECMO や人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べて多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の臨時的な加算措置が設けられている。令和 4 年度における附属病院収益 38,071 百万円のうち、この加算による収益は 51 百万円であった。

#### ② COVID-19 に関する補助金が附属病院セグメントの業務収益に与えた影響

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や神戸市独自の財源を基に、COVID-19 患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や、COVID-19 診療用の医療機器整備費など様々な補助金が交付されるなど、受入体制強化のための補助金による財政支援が行われた。令和 4 年度における附属病院セグメントの補助金等収益 2,696 百万円のうち、これらの補助金による収益は 1,881 百万円であった。

以上のことから、①及び②の財政支援が無かったと仮定した場合、業務収益は 43,296 百万円となり、附属病院セグメントにおける業務損益は、1,326 百万円の当期純損失の計上が見込まれる。

### (4)翌年度以降の課題

令和 5 年度も前年度から引き続き、病院全体で主要 KPI（新入院患者数、平均在院日数、手術件数）を設定し、各診療科・部門にも増収や経費節減に寄与する取組みを促し、病院全体で経営改善に取り組む方針としている。

翌年度以降の損益見込みとしては、過去の大規模投資（低侵襲総合診療棟新営及び中央診療棟、外来診療棟の改修に係る建物、設備投資）による固定資産減価償却費について、耐用年数の終了に伴い費用が減少する一方で、老朽化した医療機器等の更新が必要となることから、中長期的な収支状況を勘案し計画的に設備更新を行うこととしている。

また、国際がん医療・研究センターとの患者受け入れ・退院支援等について、連携をさらに強化していく必要があるとともに、医療機能の効率性向上のための平均在院日数の短縮や、後方支援病院の提携・連携強化等、さらなる地域連携の強化を図っていく。

加えて、医師の働き方改革に対しては、医師の勤務時間削減に向けて ICT 機器を活用したオンコール時等の遠隔診療支援システムの構築及び病院全体への拡張等を検討している。

地域の中核医療機関として、また、大学病院として、高度かつ安全で質の高い医療の提供によって地域医療に貢献し、将来に渡ってその役割を果たすためには経営の安定化が不可欠である。今後も、病院経営をコロナ禍以前の令和元年度水準以上に回復させることを目指し、病床制限の撤廃や病院機能強化に向けた各種プロジェクトの設置等の継続的な増



収及び経費節減方策の着実な実施によって、財務基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

#### 4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして附属病院収益 38,071 百万円（84.2%）、運営費交付金収益 2,801 百万円（6.2%）がある。また、事業に要した主な経費は診療経費 26,650 百万円、人件費 15,899 百万円、一般管理費 387 百万円となり、差引 606 百万円の当期純利益を計上した。（附属明細書(19)開示すべきセグメント情報を参照。）

次の「病院セグメントにおける収支の状況」は、病院セグメントの財政状況や運営状況をより適切に開示することを目的として、文部科学省が定めた作成要領に基づき、一会計期間における収支の状況を一定の活動区分別に表示したものである。当期における病院セグメントの業務損益 606 百万円に対して、外部資金を除く収支合計は 732 百万円となっている。

COVID-19 対応として、令和 4 年度も引き続き同感染症患者の受入のための病床確保やそれに伴う診療制限、及び院内感染防止対策を講じた。

令和 4 年度は、いわゆる「第 6 波」の影響が継続するなか始まり、7 月からの「第 7 波」、12 月からの「第 8 波」と、立て続けに感染が流行した。

当院でも 1 年を通じて COVID-19 患者を受け入れており、中等症・軽症患者用として常時一般病棟を 1 病棟確保したほか、重症患者を ICU や HCU で受け入れるにあたって、人的・物的な医療資源を集中させるために別の一般病棟も稼働を制限したり、術後の ICU への入室を制限する目的で手術を延期させるなど、通常診療を制限した。

特に「第 7 波」はこれまでを上回る規模で感染が拡大したため、院内感染による COVID-19 患者が蔓延しただけでなく、濃厚接触者となった職員が自宅待機を余儀なくされ、就業ができなかったことも原因となり、医療が逼迫した。

このため、病床稼働は低い水準で推移せざるを得ず、入院診療収入は大きな影響を受けた。

一方で、外来診療については、COVID-19 流行前の令和元年度の水準には及ばないものの、確実に回復基調にある。高額な注射薬剤等の使用量の増による影響があったものの、画像診断やがんゲノム検査を含む検査件数の増加に伴い診療単価が上昇したため、令和 3 年度に比べ外来患者数はわずかに下回ったが、外来診療収入は増加した。

また、原油価格・物価高騰の影響を受け、光熱費・委託費等が著しく高騰したことにより、支出が増加した。

COVID-19 に関する補助金については「3 令和 4 年度の取り組み等」の「(3)COVID-19 による業務損益への影響」で述べたとおりであるが、当該補助金により入院診療収益の減益補填を受けられたことで、病院経営を維持することができた。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:百万円)

	金額	参考前年度	対前年度増減
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	<b>4,419</b>	<b>6,126</b>	<b>△ 1,707</b>
人件費支出	△ 15,176	△ 15,177	1
その他の業務活動による支出	△ 24,067	△ 22,725	△ 1,342
運営費交付金収入	2,801	3,180	△ 379
附属病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,627	2,692	△ 65
特殊要因運営費交付金	174	234	△ 60
基幹運営費交付金(機能強化経費)	-	255	△ 255
附属病院収入	38,071	37,560	511
補助金等収入	2,571	3,042	△ 471
その他の業務活動による収入	218	246	△ 28
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	<b>△ 1,824</b>	<b>△ 2,442</b>	<b>618</b>
診療機器等の取得による支出	△ 1,400	△ 2,287	887
病棟等の取得による支出	△ 462	△ 252	△ 210
無形固定資産の取得による支出	△ 2	△ 1	△ 1
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費による収入	40	98	△ 58
その他投資活動による支出	-	-	-
その他投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	-	-	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△ 1,863</b>	<b>△ 1,965</b>	<b>102</b>
借入れによる収入	1,455	1,372	83
借入金の返済による支出	△ 1,934	△ 1,801	△ 133
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 562	△ 626	64
借入利息等の支払額	△ 53	△ 67	14
リース債務の返済による支出	△ 716	△ 773	57
その他財務活動による支出	-	-	-
その他財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△ 54	△ 71	17
<b>IV 収支合計 (D=A+B+C)</b>	<b>732</b>	<b>1,719</b>	<b>△ 987</b>
<b>V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)</b>	<b>△ 19</b>	<b>△ 16</b>	<b>△ 3</b>
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 1,229	△ 1,306	77
寄附金を財源とした活動による支出	△ 242	△ 260	18
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,200	1,290	△ 90
寄附金収入	252	261	△ 9
<b>VI 収支合計 (F=D+E)</b>	<b>714</b>	<b>1,703</b>	<b>△ 989</b>

※表示単位未満四捨五入の関係で積み上げ額と合計は一致しない。

(注) 病院セグメント状況を基に減価償却費、引当金繰入等を控除し、資産の取得、借入金の返済等に要した額を加えることにより作成している。

I 業務活動による収支の状況

業務活動において、収支残高は 4,419 百万円となっており、前年度と比較すると残高は 1,707 百万円減少している。これは液化天然ガス等の輸入価格の高騰に伴い光熱費が上昇したこと、また、1 本あたり 167 百万円のゾルゲンスマ（脊髄性筋萎縮症治療薬）をはじめとする高額な注射薬剤の増加と、COVID-19 対応として院内感染防止のための物品や個人防護具の購入等によりその他の業務活動による支出が 1,342 百万円増加した一方、入院診療・外来診療ともに診療単価の上昇に伴い病院収入は令和 3 年度を上回ったが、令和 3

年度限りで措置された基幹運営費交付金（機能強化経費）の減少等により運営費交付金収入が 379 百万円減少したこと、COVID-19 対応のための設備整備の大半が令和 3 年度に完了したこと等により補助金収入が 471 百万円減少したことが主な要因である。

## II 投資活動による収支の状況

投資活動においては、収支残高は△1,824 百万円となっており、前年度と比較しても 618 百万円増加している。これは受変電設備の更新工事・電気錠システム改修工事等の実施により病棟等の取得による支出が 210 百万円増加した一方で、老朽機器の更新や新規導入等の設備投資が抑えられたことにより診療機器等の取得による支出が 887 百万円減少したことが主な要因である。

## III 財務活動による収支の状況

病院セグメントでは、大学改革支援・学位授与機構からの借入金により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、令和 4 年度における償還額（借入金の返済による支出、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出）は、前年度と比較して 69 百万円増加し、2,496 百万円である。また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は 716 百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

## 5 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等）

神戸大学医学部附属病院においては、「2 大学病院の中・長期の事業目標・計画」で掲げる理念・方針に基づき、平成 24 年度から平成 27 年度の 4 カ年にかけて、低侵襲総合診療棟を新設し、中央診療棟及び外来診療棟改修の大規模投資を行い、診療研究機能を着実に強化したことによる収入増や、平成 29 年度に開院した国際がん医療・研究センターにおいても、手術件数の増に伴い、業務活動の収支を改善させることができた。

令和 4 年度においては、引き続き COVID-19 の影響を受け、同感染症患者の受入やそれに伴う診療制限により、入院診療収入が大幅な減少となったが、外来診療収入の回復に加え、COVID-19 対応のための補助金などの財政支援を活用したことにより、病院経営を維持することができた。

今後においては、先述した低侵襲総合診療棟等の整備から 10 年が経ち、当時導入した設備が更新時期を迎えるうえ、平成 13 年に竣工した第一病棟についても老朽化が著しく、改修に向けた検討が急がれる。さらに、液化天然ガス等の輸入価格の高騰による光熱費の負担増や、医師の働き方改革への対応、長期的観点からの人材確保のための看護師の採用及び技師等の医療技術職員の無期雇用化の促進等による人件費の増など、今後当面は支出増が続くことが予想される。

中でも光熱費や人件費といった固定費の押し上げに繋がるものについては、これらの支出増に見合った収入の確実な獲得が課題である。

COVID-19 の感染症法上の分類が第 5 類に変更され、大きな転換を迎えることとなるが、大学病院の機能を十二分に果たし、地域医療に対して貢献していくために、これら未整備

設備の整備を順次行っていくとともに、附属病院収入のさらなる獲得、着実な経費削減に努め、附属病院全体として人的・物的基盤強化を図っていく。

## ② 国際人間科学部セグメント

国際人間科学部セグメントが令和4年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

国際人間科学部では、新型コロナウイルス感染症による海外渡航制限の緩和を受け、渡航を伴う留学・海外研修を徐々に再開しており、対面・オンラインの両面でグローバル・スタディーズ・プログラム（GSP）を着実に実施した。具体的には、海外派遣実績は187名（うちGSP146名）、オンライン海外研修実績は199名（うちGSP195名）となった。また、新しい試みとして、GSP演習（リフレクション）における前半（発表準備）と後半（発表）の間に約1カ月のインターバルを設定し、この間に履修者が発表テーマに関連する専門分野教員を訪ねて指導を受ける方式を実施した。

国際人間科学部セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして学生納付金収益942百万円（94.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費83百万円、研究経費1百万円、人件費250百万円、一般管理費3百万円となっている。

## ③ 人文学研究科セグメント

人文学研究科セグメントが令和4年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

人文学研究科では、地域の歴史遺産の保全活用、博物館・美術館事業やNPO活動との共同など、地域連携による教育活動を推進したほか、工学部・工学研究科、阪神高速道路株式会社と連携したインターンシップ型の学際的教育を試行的に実施し、人文学研究科からは7名が参加した。

人文学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益417百万円（45.4%）、学生納付金収益383百万円（41.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費88百万円、研究経費42百万円、人件費709百万円、一般管理費21百万円となっている。

## ④ 国際文化学研究科セグメント

国際文化学研究科セグメントが令和4年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

国際文化学研究科では、国際文化学研究推進インスティテュートに地域連携センターを設置して地域との連携強化を進めており、観光庁の「第2のふるさとづくりプロジェクト」のモデル地域に選ばれた京都府南丹市の取組（一般社団法人南丹市美山観光まちづくり協会「地域に通う、心が通う、課題解決型ラーニングツーリズム事業」）に参画したほか、姫路市と地域連携協定（部局協定）を締結するなどの成果を上げた。

国際文化学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益460百万円（75.4%）、学生納付金収益100百万円（16.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費57百万円、研究経費52百万円、人件費735百万円、一

般管理費 25 百万円となっている。

⑤ 人間発達環境学研究科セグメント

人間発達環境学研究科セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

人間発達環境学研究科では、兵庫高校と教育連携協定を締結し、当該研究科の教員(1名)及び大学院生(8名)が兵庫高校において実施される「理数探究」に参画して高大連携を進める体制を整えた。また、神戸市との組織的な連携を進めており、神戸市からの受託研究として、「里地里山の生物多様性向上に向けた整備及び生態系サービスの評価に係る調査研究」を推進するとともに、授業の場としても活用することで教育活動に生かしている。

人間発達環境学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 696 百万円(63.5%)、学生納付金収益 167 百万円(15.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 99 百万円、研究経費 125 百万円、人件費 1,096 百万円、一般管理費 59 百万円となっている。

⑥ 法学研究科セグメント

法学研究科セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

法学研究科では、持続可能な開発等の新たな社会的課題と社会的需要を踏まえ、研究科内に新設予定の「グローバル異分野共創プログラム(KIMAP in Global Business Law)」の開始に向けて入学者選抜を実施するとともに、環境系の公的団体等との連携に基づく脱炭素社会に関する科目、新聞社と提携したジャーナリズムに関する科目等を開講した。また、法曹養成課程の新たなルートである法曹コースを学部・法科大学院の連携のもと展開し、同制度による新入学生 16 名を法科大学院に受け入れた。

法学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 418 百万円(34.3%)、学生納付金収益 709 百万円(58.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 127 百万円、研究経費 37 百万円、人件費 989 百万円、一般管理費 36 百万円となっている。

⑦ 経済学研究科セグメント

経済学研究科セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

経済学研究科では、神戸市経済観光局と連携し、市政における経済学的知見の反映などを目的とする共同研究・教育のための連携協定の締結に向けて、意見交換を複数回行っており、市との連携が広く進展しつつある。また、**The 7th Annual International Conference on Applied Economics in Hawaii**(第 7 回ハワイカンファレンス)を実施するなど、国際的な研究ネットワークの構築と国際共同研究の展開を促進している。

経済学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして学生納付金収益 886 百万円(88.9%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 132 百万円、研究経費 61 百万円、人件費 688 百万円、一般管理費 39 百万円となっている。

#### ⑧ 経営学研究科セグメント

経営学研究科セグメントが令和4年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

経営学研究科では、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）の「国内大学と海外大学の連携によるスタートアップ向けアクセラレーションプログラム等の企画・立案・実施」事業に採択された。現代経営学応用研究（アントレプレナーシップ基礎）、現代経営学応用研究（グローバルアントレプレナーシップ）を新たに開講し、アントレプレナーシップ教育の強化に取り組んでいる。さらに、日本のファミリービジネス（同族経営）の存続や発展を支援することで、日本経済の活性化や社会的課題の解決に貢献することを目的としてファミリービジネス研究教育センターを設置し、また、中小企業・小規模事業者の後継者不在の問題を解決し、成長を後押しすることで地方経済の発展による地方創生、日本創生の社会実現に寄与することを目的として中小M&A研究教育センターを設置した。

経営学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして学生納付金収益906百万円（81.2%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費123百万円、研究経費97百万円、人件費812百万円、一般管理費34百万円となっている。

#### ⑨ 理学研究科セグメント

理学研究科セグメントが令和4年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

理学研究科で行った事業の一つとして、これまで合成が困難であったフッ素化カーボネートについて、新たに開発した光オン・デマンド合成法によって安全・安価・簡単・大量に合成できるようにするとともに、AGC株式会社と協力して、医薬品中間体やポリマーなどの合成において特異的に高い反応性（化学反応を促進する性質）を持ち、取扱いが容易で、環境負荷の小さな化学品合成原料となるという新たな性質を明らかにした。

理学研究科における事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益690百万円（37.2%）、学生納付金収益644百万円（34.7%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費92百万円、研究経費307百万円、人件費1,180百万円、一般管理費21百万円となっている。

#### ⑩ 医学研究科セグメント

医学研究科セグメントが令和4年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

医学研究科では、国立研究開発法人国立循環器病センターが幹事機関となっている国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）委託事業「共創の場形成支援プログラム」に前年度に引き続き参画し、若手人材育成セミナー、令和私塾、オールスター最先端セミナー、先端医科学研究セミナーなど様々なセミナーを実施したほか、新専攻（医療創成工学専攻）の開設に向けた体制整備も行った。

医学研究科における事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益1,460百万円（28.1%）、学生納付金収益712百万円（13.7%）、受託研究収益1,203百万円（23.2%）、

寄附金収益 977 百万円（18.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 189 百万円、研究経費 836 百万円、人件費 2,349 百万円、一般管理費 93 百万円となっている。

#### ⑪ 保健学研究科セグメント

保健学研究科セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

保健学研究科では、こうべ市民福祉振興協会「しあわせの村」と共同でスポーツ庁の障害者スポーツ推進プロジェクト事業に採択され、障害者の運動を通じた居場所づくり提供のため、小学生対象の「水中運動ひろば」、中・高校生対象の「中高パラスポーツ」、就学後の発達が気になる児童と保護者を対象とする「のびのび運動ひろば」等の事業を実施した。

保健学研究科における事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 403 百万円（33.3%）、学生納付金収益 554 百万円（45.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 123 百万円、研究経費 88 百万円、人件費 841 百万円、一般管理費 28 百万円となっている。

#### ⑫ 工学研究科セグメント

工学研究科セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

工学研究科では、研究科独自の研究シーズ集を作成し、関係研究機関、共同研究先、寄附者等に配布するとともに、リニューアルされた工学研究科ホームページの **Research Topics** にも研究成果を積極的に掲載し、研究成果の発信を通じたレピュテーションの向上を図った。**Research at Kobe** への研究成果の発信は近年増加傾向にあり、令和元年度は 3 件であったが令和 4 年度には 10 件となった。また、神戸市立青少年科学館（バンドー神戸青少年科学館）と連携し、青少年科学館内「新技術体感コーナー」にて研究成果に関する展示を行っている。

工学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして学生納付金収益 2,005 百万円（55.9%）、受託研究収益 521 百万円（14.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 245 百万円、研究経費 411 百万円、人件費 1,984 百万円、一般管理費 140 百万円となっている。

#### ⑬ システム情報学研究科セグメント

システム情報学研究科セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

システム情報学研究科では、当該研究科の坪倉誠教授が、「富岳シミュレーションによる飛沫感染理解と拡大防止への貢献」の業績により、令和 4 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・科学技術賞（科学技術振興部門）を受賞した。

システム情報学研究科における事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 410 百万円（50.7%）、学生納付金収益 144 百万円（17.8%）、受託研究収益 140 百万円（17.3%）

となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 79 百万円、研究経費 97 百万円、人件費 448 百万円、一般管理費 15 百万円となっている。

#### ⑭ 農学研究科セグメント

農学研究科セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

農学研究科では、大学院の研究活動の中で、丹波篠山市・全農兵庫・加古川市・東播磨県民局と連携した教育活動を実施したほか、ネブラスカ大学リンカーン校（UNL）への現地研修制度などを導入し、海外派遣学生数の増加を図った。

農学研究科における事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 784 百万円（40.6%）、学生納付金収益 624 百万円（32.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 185 百万円、研究経費 204 百万円、人件費 1,222 百万円、一般管理費 39 百万円となっている。

#### ⑮ 海事科学研究科セグメント

海事科学研究科セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

海事科学研究科では、練習船機能、探査観測機能及び災害支援機能を有する多機能練習船「海神丸」の運用を開始した。また、パリ大学とのコチュテル（博士論文共同指導）プログラムを開始して博士課程の学生を受け入れており、今後は他の大学とも本プログラムに基づいた受入れ・派遣を行う予定である。

海事科学研究科における事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 915 百万円（45.8%）、学生納付金収益 672 百万円（33.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 198 百万円、研究経費 169 百万円、人件費 1,279 百万円、一般管理費 213 百万円となっている。

#### ⑯ 国際協力研究科セグメント

国際協力研究科セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

国際協力研究科では、世界的にも定評のある競争制・有償の国際機関への長期インターンシップや、国際共同教育などを体系的に取り入れた国際公務員養成プログラムが奏功し、国連児童基金（UNICEF）、国連教育科学文化機関（UNESCO）、世界銀行グループ（World Bank Group）などの国際機関への就職者を輩出するなどの成果があった。また、キャンパスアジア・プラス・プログラムによるダブル・ディグリー・プログラム及び交換留学制度や、単位化された「海外実習」「インターンシップ」「高度海外研究」などを活用し、部局独自の旅費補助制度も導入し、アイスランド、オランダ、フランス、ドイツ、韓国、ラオス、中国、カンボジア、ベトナムなど多様な国々へ学生を派遣した。

国際協力研究科における事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 314 百万円（62.1%）、学生納付金収益 109 百万円（21.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 42 百万円、研究経費 31 百万円、人件費 357 百万円、一般管理費 29



百万円となっている。

#### ⑰ 科学技術イノベーション研究科セグメント

科学技術イノベーション研究科セグメントが令和4年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

科学技術イノベーション研究科では、当該研究科発バイオベンチャーである「株式会社シンプロジェン」が、Forbes Japan 編集部が選定した、世界へ大きなインパクトを与える可能性を秘めた「日本発エマージング・ディープテック 50 社」の1社に選定された。また、株式会社ルネッサンス・エナジー・リサーチ (RER) と共同で、産学が密接に連携して、事業化に向けての即戦力となる高度な膜開発スキルを持つ人材育成に取り組み、共同研究等を通して、多岐の分野に適用可能で革新的な CO<sub>2</sub>分離膜の創製や CO<sub>2</sub>分離プロセスの開発に取り組む「機能性ガス分離膜共同研究講座」を開設した。

科学技術イノベーション研究科における事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 408 百万円 (23.9%)、受託研究収益 817 百万円 (47.9%)、共同研究収益 207 百万円 (12.1%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 16 百万円、研究経費 197 百万円、人件費 415 百万円、一般管理費 18 百万円となっている。

#### ⑱ 附属学校セグメント

附属学校セグメントが令和4年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

附属中等教育学校では、文部科学省による「スーパーサイエンスハイスクール (SSH)」の指定3年目を迎え、「4学年協同ゼミ」や「ASTA (Advanced Science and Technology Academy: 自治学習コミュニティ)」をはじめとした、さまざまな SSH 事業を推進している。このような取組の結果、本校の生徒が数々の賞を受賞しており、米国スタンフォード大学が提供する全編英語のオンライン講座「Stanford e-Kobe Program」で最優秀賞、第70回統計グラフ全国コンクールで石橋信夫賞、令和4年度兵庫県統計グラフコンクール第4部・第5部で特選を受賞するなど、多くの成果につながった。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 1,119 百万円 (88.2%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 201 百万円、研究経費 3 百万円、人件費 1,105 百万円、一般管理費 6 百万円となっている。

#### ⑲ 教育研究推進機構セグメント

教育研究推進機構セグメントが令和4年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

国際コミュニケーションセンターでは、当該センター所属の保田幸子教授による『英語科学論文をどう書くか：新しいスタンダード』(ひつじ書房)が、大学教育学会が認定する「JACUE セレクション 2022」に認定された。また、グローバル教育センターでは、人間の変化を信念や価値観の視点から捉える心理評価ツール「BEVI (Beliefs, Events, and Values Inventory)」の開発者らを特別講師として招き、本学で初めてとなる「BEVI セミナー」を開催した。

教育研究推進機構セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金

収益 857 百万円 (89.4%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 199 百万円、研究経費 187 百万円、人件費 550 百万円、一般管理費 56 百万円となっている。

#### ⑩ 高等学術研究院セグメント

高等学術研究院セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

高等学術研究院では、本学の学術研究の推進に資する国際的に優れた若手の助教、講師または准教授を、准教授または教授に昇任させる「若手卓越教員制度」を開始し、令和 4 年度は 5 名を採択した。

高等学術研究院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 0.4 百万円 (100%) となっている。また、事業に要した経費は、一般管理費 0.4 百万円となっている。

#### ⑪ 経済経営研究所セグメント

経済経営研究所セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

経済経営研究所では、兵庫県、兵庫県信用保証協会、尼崎信用金庫との共同研究契約を個々に締結しており、地域課題の解決の核となるために、これらの三者を含めて幅広い参加者を招いて「ESG 要素を考慮した事業性評価の深化を通じた地域における事業者支援体制構築の推進」及び「ポストコロナにおける地域の持続的成長に向けた信用保証制度の役割」をテーマとした研究会を 6 回開催し、参加者数の合計は 180 名以上となった。

経済経営研究所セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 457 百万円 (88.1%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 6 百万円、研究経費 99 百万円、人件費 385 百万円、一般管理費 16 百万円となっている。

#### ⑫ 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

シュプリンガーネイチャー社とオープンアクセス論文出版の促進に関する合意書に署名し、電子ジャーナルパッケージ購読料及びオープンアクセス出版料の包括契約を 1 月に締結した。本学研究成果のオープンアクセス化増進により研究力向上、社会貢献に寄与し、大学全体の同社への支出も抑えられた。

また、デジタルアーカイブ事業において、国際規格に対応する改良を行い、国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」、NDL サーチ及びジャパンサーチとの外部連携を行った。

さらに、科学研究費補助金の獲得により新聞記事文庫の全文テキストを前年度の倍以上の 8,733 件、画像データ 2,523 コマを作成、震災文庫デジタルアーカイブにて株式会社サンテレビジョンの阪神・淡路大震災関連映像 81 件、本学学術成果論文 2,021 件、「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画」の拠点大学として古典籍 681 点を公開した。図書館貴重資料を利用した展示会「古典籍でみる鎖国下の漂流」を 3 年ぶりに会場にて開催し、22 点の貴重書現物を館員が作成した説明を付与して学生や広く一般にも公

開し、社会貢献を果たした。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 860 百万円（63.7%）、受託研究収益 180 百万円（13.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 500 百万円、一般管理費 29 百万円となっている。

#### ㊸ 学内共同教育研究推進組織セグメント

学内共同教育研究推進組織セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

先端バイオ工学研究センターでは、「神戸大学先端バイオ工学研究センター成果発表会～若手が創る次世代の先端バイオ工学～」を開催し、若手研究者による最先端の研究状況を披露する場を作るなど、若手研究者の共同研究・受託研究参画件数の増加に向けた取組を行った。

学内共同教育研究推進組織セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 1,517 百万円（51.9%）、受託研究収益 550 百万円（18.8%）、共同研究収益 296 百万円（10.1%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 44 百万円、研究経費 620 百万円、人件費 1,189 百万円、一般管理費 27 百万円となっている。

#### ㊹ 法人共通セグメント

法人共通セグメントが令和 4 年度に実施した主な事業内容としては以下のとおりである。

高大接続卓越グローバル人材育成センターでは、次世代の日本の博士人材に必要な「未来を描く力」、「未来を切り開く力」といった科学を基盤としたアントレプレナーシップ（起業家精神）を醸成することを目的としたプログラム「神戸みらい博士育成道場」が、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）による次世代人材育成事業「ジュニアドクター育成塾」に採択され、小中学生 42 名（小学生 22 名、中学生 20 名）を対象に教育プログラムを実施した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、主なものとして運営費交付金収益 5,110 百万円（69.4%）、補助金等収益 797 百万円（10.8%）、雑益 883 百万円（12.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費 793 百万円、研究経費 563 百万円、人件費 3,558 百万円、一般管理費 682 百万円となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 33,764,900,421 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、829,059,389 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 162,271,362 円は、中期計画の剰余金の使途において定めたインフラ長寿命化計画に基づく整備事業、退職手当及び年俸制導入促進費等に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 3,352,314,415 円のうち 162,271,362 円について取り崩したものである。

### 3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位：百万円)

名称	取得価額
(六甲台2) 自然科学系図書館改修工事	603
(六甲台2) 自然科学総合研究棟3号館(東)空調設備改修工事	111
(深江) 2号館(南棟)改修工事	476
(六甲台1) 基幹・環境整備Ⅷ(急傾斜地安全対策)工事	214
(楠) 医学部附属病院基幹・環境整備(無停電電源設備)工事	112
(六甲台1他) ライフライン再生Ⅴ工事	167

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等  
該当なし

### 4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	76,531	80,446	84,160	82,420	84,696	88,406	82,383	92,810	84,882	90,313	
運営費交付金収入	21,221	21,529	21,202	21,636	21,055	21,102	21,169	21,273	20,774	20,875	特殊要因運営費交付金の追加配分等による増収
補助金等収入	1,578	1,501	2,281	943	1,798	4,157	1,149	4,716	1,513	4,853	補助金の新規採択による増収
学生納付金収入	9,118	8,955	8,993	8,835	8,949	8,817	9,449	8,886	9,286	8,901	授業料収入等の減収
附属病院収入	34,472	34,885	35,745	35,557	36,728	35,586	38,081	37,474	39,563	37,491	新型コロナウイルス感染症の影響による減収
その他収入	10,142	13,576	15,939	15,451	16,166	18,743	12,535	20,461	13,747	18,192	外部資金受入の増加による増収
支出	76,531	76,608	84,160	78,027	84,696	84,229	82,383	86,288	84,882	85,304	
教育研究経費	30,308	29,263	30,816	28,999	30,555	29,793	30,605	29,243	30,408	29,043	人件費の減少
診療経費	32,871	33,259	34,059	34,231	34,999	34,038	36,743	34,835	37,930	35,871	物件費の減少
その他支出	13,352	14,086	19,285	14,796	19,142	20,399	15,035	22,210	16,544	20,390	外部資金受入の増加に伴う増加
収入－支出	-	3,837	-	4,393	-	4,176	-	6,523	-	5,009	

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げ額と合計額は一致しない。

※一般管理費については、平成23年度から教育研究経費に含めて計上している。

## IV 事業に関する説明

### 1. 財源の状況

本学の経常収益は、85,353 百万円で、その主な内訳は、附属病院収益 38,071 百万円 (44.6%)、運営費交付金収益 20,437 百万円 (23.9%)、学生納付金収益 9,729 百万円 (11.4%)、補助金等収益 4,768 百万円 (5.6%)、受託研究収益 4,685 百万円 (5.5%) となっている。

### 2. 事業の状況及び成果

以下、本学が中期計画ごとに設定した評価指標に関連する活動のうち、特筆すべきものについて、特徴のある取組や優れた実績・成果を記載する。

(参考) 国立大学法人神戸大学 第4期中期計画

<https://www.kobe-u.ac.jp/documents/info/project/plan/medium-term-plan4-R0504.pdf>

#### (1) 教育に関する事項

##### [中期計画 (3-2)]

デジタル社会に適応できるリテラシーを涵養するために、数理・データサイエンスセンターにおける AI・データサイエンス教育体制とその環境を整備するとともに、学内においてデジタル・トランスフォーメーションの推進体制を強化し、ハイブリッド型教育を取り入れ、時空間の制限を軽減し全学共通教育及び専門教育の質を向上させる。

##### [評価指標 (3-2-1)]

数理・データサイエンスプログラム (基礎レベル) 受講率【学士課程収容定員の 80% (第4期中期目標期間終了時)】

##### <特徴のある取組>

- ・入学生全員に対して開講する「データサイエンス基礎学」では本学全体でも実績の少ない大規模多クラスの授業運営が必要となるが、これをオンデマンド、オンライン併用の反転授業形式と学修支援システム (Learning Management System: LMS) の効果的な活用によって実現し、大規模多クラス授業であっても教育の質を十分に担保しながら授業運営を行うための仕組みを構築した。
- ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを開始し、全学部学生が1年次に第1クォーター、第2クォーター、第4クォーターのいずれかで必ず受講できるよう開講した。第4クォーター開講クラスは、一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸の学生及び附属中等教育学校の生徒に対しても提供し、他大学及び高等学校との連携につなげた。

##### <優れた実績・成果>

- ・入学者の7割程度に相当する1,843名の学生が「データサイエンス基礎学」を履修しており、履修者のうち9割以上の学生が当該科目を修得した。
- ・「データサイエンス基礎学」を履修登録した学生のうち履修取消を行った学生はわずか1%未満であり、所属学部・学科によらず、大部分の学生に数理・データサイエ

ス・AIを学ぶ動機付けを持たせることができた。

- ・本学のLMSである「Basic Environment for Educational Frontier (BEEF)」で行っている授業後のアンケートでは、「データサイエンス基礎学」の全ての開講クラス・全ての週の授業において、講義内容に対する興味があるかを問う設問で半数以上の学生が「かなり当てはまる」又は「やや当てはまる」と回答した。
- ・附属中等教育学校の生徒に対しても第4クォーターにクラスを開講し、数理・データサイエンス・AI教育を提供したことにより、附属中等教育学校の生徒が令和4年度兵庫県統計グラフコンクール（第4部、第5部）特選や第70回統計グラフ全国コンクール特別賞を受賞する結果につながった。

#### [中期計画（4-1）]

産業界や地域社会など広く活躍し、社会をリードしていく博士人材を育成するために、産・官と連携して共同研究講座、連携大学院講座等を積極的に活用して、異分野共創型の教育を推進するとともに、中長期のインターンシップ等を取り入れたカリキュラム編成を行い、キャリア形成支援を充実させる。また、社会からのニーズが高く、学問領域の枠を超えた新領域において卓越した融合人材を産官学共同で育成するために新専攻を設置する。

#### [評価指標（4-1-3）]

産業界等と連携した授業科目数（連携大学院講座等の科目数を除く）【15科目（第4期中期目標期間終了時）】

##### <特徴のある取組>

- ・文理横断的・異分野共創的な知を備えた多様な人材を育成するために、産官学連携に加え、学内及び大学間の連携のための異分野共創教育の場を整備し、学部・研究科・大学の枠を超えて教育プログラムを構築し、知識集約型社会の要求に応えることを目的として、異分野共創型教育開発センターを設置した。
- ・産業界等と連携した授業科目の開発支援として、教育プログラム開発支援フローを作成し、各部局へ周知した。
- ・工学研究科において検討中の産業界との連携も含んだ新たな教育プログラムとして「カーボンニュートラル実現のための産学官協働・共修人材育成プログラム」の開発支援に着手した。

##### <優れた実績・成果>

- ・異分野共創型教育開発センターのキックオフシンポジウムを開催した。それにより、本学が進める異分野共創型教育の概念を周知することができ、複数部局のプログラム開発のきっかけとなった。

#### [中期計画（7-1）]

本学と連携のあるEU、北米、アジアの大学とのネットワークや海外オフィスの活用、デジタル技術等を用いたオンラインを含む授業科目の開発や、オックスフォード大学東洋学部日本語専攻の2年生全員を受け入れる「神戸オックスフォード日本学プログラム」

を発展させ、海外に対する広報活動を活性化して、国際共同教育を推進するとともに、留学生の受入れを促進する。また、学内の国内学部生を対象とした海外派遣プログラムである「神戸グローバルチャレンジプログラム」をはじめとする国際化を図った海外派遣プログラムを充実させ、全学的に展開し学生の海外派遣を促進して、グローバル人材を育成する。

[評価指標 (7-1-2)]

外国語による授業科目数（語学を除く、学部及び大学院の科目）の割合【全授業科目数の15%（第4期中期目標期間終了時）】

<特徴のある取組>

- ・大学教育推進機構が主催するFD（Faculty Development）の新任教員対象e-ラーニング研修の1コンテンツとして「専門科目を英語で教える方法」を実施した。同コンテンツは新任に限らず学内教職員が随時受講できるよう、機構ウェブサイトにも掲載している。
- ・大学教育推進機構国際コミュニケーションセンターコンテンツ研究部門において、外国語教育セミナー（ピアレビュー：コロナ後の外国語教育を考える）を開催し、3つの実践報告を踏まえ討議を行った。

<優れた実績・成果>

- ・上記研修「専門科目を英語で教える方法」の受講者から「今まで英語で教える方法に関するこのような why? how?に焦点を置いた講演を聞いたことがなかったので、今後、外国人学生との授業における接し方が明らかに変わる」等、研修の効果を実感する旨のコメントがあった。

(2) 研究に関する事項

[中期計画 (8-1)]

人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命医学系にわたる多様な研究領域の卓越人材、高度な研究設備、研究シーズを活用し、価値創造の源泉である基礎研究を強力に推進するとともに、異分野間での連携を強化し、傑出した研究成果を創出する知の集積拠点を形成する。

[評価指標 (8-1-2)]

研究者一人当たりの科研費採択件数（新規+継続）【3.6件（第4期中期目標期間中の累計）】

<特徴のある取組>

- ・特別推進研究、学術変革領域研究（A）、学術変革領域研究（B）、基盤研究（S）の大型種目への挑戦の早期準備を誘導、基盤研究（A）及び基盤研究（B）に採択経験のない研究者の基盤研究（B）へのステップアップ挑戦を後押しする「令和5年度科学研究費」早期支援プログラムとして、インセンティブ付支援制度（①大型種目挑戦型、②ステップアップ挑戦型）を実施し、26件の支援を行った。
- ・上記制度に加え、通常支援として99件の支援を実施した。

<優れた実績・成果>

- ・インセンティブ付支援制度と通常支援を合計すると、125 件の支援のうち 106 件の採択結果が判明し、45 件の採択となった（採択率 42.5%）。種目別の内訳（括弧内は採択率）は、学術変革領域研究（A）公募研究：3 件（60.0%）、基盤研究（A）：2 件（22.2%）、基盤研究（B）：12 件（33.3%）、基盤研究（C）：13 件（52.0%）、若手研究：15 件（51.7%）と高い採択率となった。
- ・インセンティブ付支援制度を通じて支援した 26 件のうち、18 件の採択結果が判明し、6 件が採択された（採択率 33.3%）。採択件数の内訳（括弧内は採択率）は、基盤研究（A）：1 件（25%）、基盤研究（B）：5 件（41.7%）である。
- ・通常支援のうち、88 件の採択結果が判明し、39 件が採択された（採択率 42.5%）。採択件数の内訳は、学術変革領域研究（A）公募研究：3 件（60.0%）、基盤研究（A）：1 件（20.0%）、基盤研究（B）：7 件（29.2%）、基盤研究（C）：13 件（52.0%）、若手研究：15 件（51.7%）であり、それぞれの種目で高い採択率となっている。

#### [評価指標（8-1-4）]

Web of Science 収録論文数【14,000 報（第 4 期中期目標期間中の累計）】

##### <特徴のある取組>

- ・先進的かつ世界最高水準の異分野共創型研究を推進するため、本学のフラッグシップ研究となり得る先端的異分野共創研究プロジェクトの選定及び育成を目的として設置した先端的異分野共創研究推進室においては、採択する各プロジェクトの採択期間は最大 3 年間とし、1 件当たり最大で年間 5,000 千円の研究費を配分し異分野共創研究を推進した。
- ・学内の各研究者の研究シーズ等研究内容を基に異分野共創研究のマッチングを行い、先端的異分野共創研究推進室に置く先端的異分野共創研究プロジェクトの候補となり得る研究ユニットの企画・創出及び育成を主体的に行うことを目的として設置した異分野共創研究企画・創出委員会においては、「神戸大学リサーチハブ」などを利用の上、候補となる研究者をピックアップし、委員会にてマッチングの可能性について議論を重ねた上で、研究者間での意見交換・マッチングの場を設け、委員や URA を交えた議論を通じて、異分野間での共同研究（研究ユニット）の創出に結びつけた。
- ・国際的に優れた若手教員を昇任させるとともに、部局運營業務を原則として免除することにより教育・研究に専念させ、一層の研究成果創出を促す「高等学術研究院卓越准教授・教授」制度（採択者 5 名）やテニュアトラック中の優秀な若手教員が恵まれた環境で研究者としてキャリアをスタートするために、研究スタートアップ資金を配分する「高等学術研究院テニュアトラック教員」制度（採択者 10 名）を開始した。

##### <優れた実績・成果>

- ・先端的異分野共創研究推進室においては、年度当初に公募を実施し、2 件の先進的な異分野共創型研究プロジェクトを採択し、1 件当たり 5,000 千円の研究費を配分し、同プロジェクトの研究を推進した。本事業の実施により、将来的に本学のフラッグシップとなるような、先進的な異分野共創型研究が推進された。採択プロジェクト



における実績は次のとおり：

○分子フォトサイエンス研究センターのプロジェクト：

文部科学省マテリアル先端リサーチインフラ 令和 4 年度「秀でた利用成果」優秀賞「異種金属添加光触媒ヘマタイトメソ結晶の STEM 分析」

○計算社会科学センターのプロジェクト：

異分野共創型研究の実施により、特命助教 1 名を雇用した。また、同研究の実施により、査読付き論文が 19 件創出され、競争的資金が 8 件採択された。

- ・異分野共創研究企画・創出委員会においては、異分野の研究者間のマッチングに取り組み、9 件の研究ユニットを創出した。また、各研究ユニットでの取組の共有や、執行部、研究ユニット及び委員の間での更なる異分野共創研究の発展に向けた意見交換を目的に、「神戸大学異分野共創研究企画・創出委員会 異分野共創研究ユニットリーダーによるプレゼンテーション会」を 12 月に開催した。

#### [中期計画（10-1）]

国際的なプレゼンスを高めるような優秀な博士課程後期課程学生やポストドクターなど若手研究者の育成のために、産業界等との共同研究・受託研究への参画、中長期インターンシップ等の博士人材育成プログラムの拡充、若手教員雇用の促進等によって、個々の能力を最大限に生かせるようなキャリアパスの個別化、かつ多様化を推進する。

#### [評価指標（10-1-3）]

博士課程後期課程学生の中長期（2 週間以上）インターンシップ参加人数【20 人（第 4 期中期目標期間終了時）】※4-1-2 と共通の評価指標

＜特徴のある取組＞

- ・産学協働イノベーション人材育成協議会に参画し、同協議会の加盟企業とのインターンシップのマッチングを支援した。
- ・本学独自にインターンシップの受入れ企業等を整備した。
- ・大学教員育成プログラムによるアカデミアインターンシップ（派遣先の大学で模擬授業を行う等、教員としてのインターンシップに従事）を整備し、主に兵庫県内の私立大学等と協定を締結し、人文科学系の学生を中心に派遣した。

＜優れた実績・成果＞

- ・産学協働イノベーション人材育成協議会の加盟企業とのインターンシップのマッチングを支援し、2 件の中長期インターンシップを実施した。
- ・人文科学系の学生を中心にアカデミアインターンシップを実施し、4 件の実績があった。

### (3) 医療に関する事項

#### [中期計画（12-1）]

医療データ、臨床指標分析に基づいた継続的な医療の質改善活動を実践して、医療の質の“見える化”を推進するとともに、質・安全マネージャー会議や職位、職種別の医療安全に関する研修を充実させる等により管理運営体制を強化して、医療従事者に対して医

療事故防止への意識改革と医療安全文化を定着させる。

[評価指標（12-1-1）]

医療の質に関する新規抽出課題数と改善件数【新規抽出課題数及び改善件数：ともに年間4件以上】

<特徴のある取組>

- ・質・安全マネージャー連絡会議を年間6回開催し、医療安全管理意識の向上を図るとともに医療事故防止対策の周知を行った。
- ・病院運営審議会構成員を対象とし、職位別研修「管理者のための医療安全講習」を開催し、管理者に必要な医療安全管理意識の向上に努めた。

<優れた実績・成果>

- ・高難度新規医療技術の患者説明において、実施者の経験や新規医療であるがゆえのリスクについての説明が十分に行われていなかったため、説明文書に下記の項目等を追加することにより医療の質改善を行った。
  - 高難度新規医療技術の実施者の経験を記載する項目
  - 新規医療であるがゆえのリスクを記載する項目
  - 同席した医療従事者の氏名を記載する項目
  - 適応外の医薬品使用により発生した副作用については医薬品副作用被害救済制度の対象外になること
- ・入院注射薬の一施用払出率は令和3年10月で43.9%と低く、誤投与などのインシデント要因となっていたが、病棟での薬剤カート設置場所確保、オーダリングシステムへの定時処方締切時間のアラート実装、定時処方の締切時刻延長、毎月の院内会議での定時入力率の報告などの取組の結果、令和5年1月には88.2%まで向上した。
- ・病院機能指標の一つである周術期口腔機能管理料算定数について、診療科ごとの算定数を見える化し、それを関係診療科へ周知、啓発活動を行うことにより算定数を増加させることができた。

[中期計画（12-2）]

本学の地域医療活性化センターを核として複数の地域医療機関と連携して卒前、卒後、専門医、生涯教育にわたって一貫性のある質の高い教育のできる教員の確保と教育環境を整備し、地域に貢献できる人間性豊かな高度専門医療人材を育成する。

[評価指標（12-2-1）]

教員（臨床系）の専門医取得率【99%以上（第4期中期目標期間中の平均）】

<特徴のある取組>

- ・各分野に定期的に専門医取得者を確認し、取得を促した。
- ・専門医の取得率が不足している分野に、専門医を取得していない理由を確認し、取得を働きかけた。

<優れた実績・成果>

- ・各診療科で採用する教員は専門医の資格を取得した者に限るよう要請し、その実績

として令和4年度の専門医取得率99%を達成できた。

[中期計画(12-3)]

癌をはじめとする難治性疾患治療や低侵襲治療のための新規薬剤、医療機器や医療技術開発における良質な医師主導治験及び特定臨床研究を推進できるよう臨床研究中核病院として臨床研究推進センターの人材確保とともに、臨床研究の支援体制の拡充・強化と質の向上を図り、新たな先端的医療を創出して、安全に普及させる。

[評価指標(12-3-1)]

臨床研究中核病院承認及び維持に係る実績要件(医師主導治験数、特定臨床研究数及び特定臨床研究論文数)の充足

<特徴のある取組>

- ・職員を11名増員(約15%)し、臨床研究中核病院として臨床研究の支援体制の拡充・強化と質の向上に向けた体制を整備した。
- ・職位別研修の実装を行うとともに対象者の受講管理を適切に行い、全対象者が受講を完了し、臨床研究中核病院として教育研修の充実を図った。

<優れた実績・成果>

- ・令和4年度においては、新たに医師主導治験1件、特定臨床研究23件が承認・開始に至った。さらに、特定臨床研究に係る結果論文が15件採択されたことにより、臨床研究中核病院の維持に係る実績要件を達成した。中でも、研究の立上げに関して相談支援体制の拡充が奏功し、特定臨床研究は新規立上げ数が7件だった令和3年度に比べて年間3倍以上の件数となり、本学発の先端的医療研究成果の創出増大に大きく貢献できた。
- ・令和4年度において、新規に立ち上げた2件の特定臨床研究が先進医療Bの承認を受け、評価療養を通じ薬事承認に向けた試験を開始した。これらは、重症未熟児網膜症及び急性呼吸窮迫症候群という、いずれも重症かつ医療上の必要性が極めて高いアンメットニーズに関する新規治療法に係る難度の高い研究であり、唯一全国に先駆けて計画・実施することができた画期的な研究計画事例といえる。

(厚生労働省 HP:<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/sensiniryu/kikan02.html>)

(4) 社会貢献に関する事項

[中期計画(1-1)]

日本の縮図と言われる多様な地域社会からなる兵庫県において異分野共創型の地域連携の全国的なモデル形成を推進し、地域の担い手となる人材育成と産業技術基盤を構築するため、包括的な協定に基づく持続的な地域連携拠点を拡充する。

[評価指標(1-1-1)]

新規地域連携拠点数【6拠点(第4期中期目標期間中の累計)】

<特徴のある取組>

- ・地域社会との連携を推進するため、地元のラジオ局である株式会社ラジオ関西との連携協定を締結し、SDGsと地域連携を大きなテーマに掲げ、地域への情報発信を目

的とした冠番組「神戸大学☆夢ラボ」を令和5年4月2日から放送することとなった。放送メディアによる定期的な情報発信は、本学として初の取組であり、一般視聴者も含めて地域における本学のプレゼンス向上への貢献が期待できる。

＜優れた実績・成果＞

- ・神戸市が主導する新たな地域連携プラットフォーム構想に幹事校として参画し、令和5年度の設立に向けて具体的な構想の検討を行った。学長が出席する準備会を2回、理事が参加するタスクフォースを4回開催し、プラットフォームの枠組みや具体的な事業を決定した。また、自治体との新たな連携として朝来市、姫路市との連携に向けた意見交換を行うとともに、協定が存在する丹波篠山市や加西市との間で定例の協議会を開催し、新たな連携テーマの検討などを進めた。

[中期計画（1－2）]

国際的港湾都市である神戸市やそこに集積された企業や国際機関（WHO、JICA）等との異分野共創を通じたグローバルな地域社会形成と、阪神・淡路大震災以来の安心・安全の課題に応える異分野共創型の教育と研究を推進する。

[評価指標（1－2－1）]

地域社会形成及び地域課題解決に資する新規教育研究プログラム数【24件（第4期中期目標期間中の累計）】

＜特徴のある取組＞

- ・全学を対象とした公募により7件の地域連携事業への支援を行った。持続的な取組が重要となる地域連携の推進を目的とした教員レベルの活動を支援する事業は10年以上の歴史があり、県内複数の自治体からの受託研究につながっている。

＜優れた実績・成果＞

- ・学内公募事業として行った海事科学研究科における附属練習船「海神丸」を活用した「東灘区在住者向け こどもいろいろ体験スクール／防災意識向上イベント」や、国際文化科学研究科における「姫路市における地域文化・地場産業の振興と地域の国際化」を通じて、神戸市東灘区、姫路市との連携を構築することができた。また、20年近くの歴史がある地域連携センターを有する人文学研究科、農学研究科を中心に自治体からの外部資金獲得に取り組んだ結果、受託・共同研究の獲得件数は過去6年の平均増加数に対して大きく増加傾向にある。

[中期計画（9－1）]

地域から地球規模に至る広範囲な社会課題の解決に向かって、新たな価値の創造や未来社会への実装を見据え、産業界や地域社会との連携により異分野共創研究創出基盤を構築し、SDGs（持続可能な開発目標）やカーボンニュートラル等を念頭においた新領域を開拓して、社会に貢献できる研究開発を推進する。

[評価指標（9－1－2）]

SDGs（持続可能な開発目標）関連社会連携プログラム数【16件（第4期中期目標期間終了時）】

#### <特徴のある取組>

- ・持続可能な開発目標の主役となる学生の参画を図っており、学生環境会議やビジネスプランコンテスト、企業 SDGs 講座、学生意識調査、中高大連携プロジェクトなど、様々な企画を実施している。若者を対象とした SDGs の取組を進める企業や自治体からも大きな反響を得ており、トヨタ自動車株式会社、日本コカ・コーラ株式会社などの世界的企業との連携も実現した。

#### <優れた実績・成果>

- ・広く一般も対象とした SDGs フォーラムを 2 回、SDGs に取り組む企業と連携した学生との対話イベントを 6 回開催するとともに、2025 関西万博に向けた各種イベントに参画することで、SDGs 推進室を中心とした社会連携を着実に推進した。また、学内の SDGs への取組を包括的に把握することで、英国 Times Higher Education (THE) 社が行う THE インパクトランキング※2022 の総合ランキングにおいて世界 101-200 位、国内 3 位の順位を獲得した。

※THE インパクトランキング：大学の社会貢献の取組を国連の SDGs の枠組みを用いて可視化するランキング

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人は、神戸大学業務方法書第 11 条に基づき、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規則の整備等に努めている。

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

なお、下記に掲げるリスク以外についても、想定される状況等に応じて、適宜、適切な対応を行うこととする。

##### ① 緊急時対応リスクについて

- ・危機管理マニュアル、事業継続計画、安否確認システム、防犯警備体制の整備
- ・医療安全管理委員会、医療の質・安全管理部、毒劇物管理体制の整備
- ・個人情報保護体制の整備、情報セキュリティ基本計画に基づく ICT への対応整備

##### ② 緊急時対応以外のリスクについて

- ・キャンパスマスタープランの策定、施設ヒアリングの実施
- ・入試業務体制、障害学生支援、学生相談、保険制度、学生寮等の整備

##### ③ コンプライアンスリスクについて

- ・労働基準法、労働安全衛生法等の遵守体制、ハラスメント防止体制の整備
- ・研究費管理体制、知的財産管理体制、研究不正防止体制の整備

- ・利益相反管理体制、共同研究等管理体制、安全保障輸出管理等の整備
- ・会計監査人監査、監事監査、内部監査、学内監査等の実施

#### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「環境憲章」を定めており、全ての活動を通じて現代の重要課題である地球環境の保全と持続可能な社会の創造に取り組むという考えを踏まえた環境保全活動を実施している。また、環境・省エネルギーへの取り組み等を、環境報告書として毎年公表している。

#### 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人は、内部統制システム実施計画に基づき、例年、3月に内部統制委員会を開催している。当委員会では学内監査の内部監査報告書及び内部統制システム部局管理責任者から提出のあった内部統制システム実施状況報告書等により内部統制システムの整備状況及び運用状況について評価を行い、内部統制が有効に機能しているかの確認を行う。また、翌事業年度における内部統制システム実施計画の確認も併せて行う。

#### 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	20,875	20,437	-	20,437	438

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	194	①業務達成基準を採用した事業等 教育関係共同実施分、教育研究組織改革分、基盤的設備等整備分、法人内プロジェクト ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：194 (人件費:91、報酬・委託・手数料:9、その他経費:94) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：44 (建物等:5、機械装置:2、工具器具備品:37) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育関係共同実施分及び教育研究組織改革分については、本年度予定していた成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 基盤的設備等整備分については、成果の達成度合い等を勘案し、36百万円を収益化。 法人内プロジェクトについては、成果の達成度合い等を勘案し、20百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	194	
期間進行基準による振替	運営費交付金収益	18,751	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：18,751 (人件費:18,337、その他の経費:414) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：364 (建物等:92、工具器具備品:191、車両運搬費:1、ソフトウェア:39、特許権:4、図書:38) 固定資産(建設仮勘定)の取得額：50 (建設仮勘定:50) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(15百万円)及び令和4年度入学者における定員超過の相当額(1百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	18,751	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,492	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当(退職手当分、年俸制導入促進分)、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,492 (人件費:1,251、報酬・委託・手数料:22、その他経費:218) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：26 (工具器具備品:8、建物等:19) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,492百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	1,492	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	-	該当なし	
合計	20,437		

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げ額と合計額は一致しない。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	117	・基盤的設備等整備分31 ・法人内プロジェクト86 基盤的設備等整備分及び学内プロジェクトにおいて、翌事業年度以降において達成される予定の部分があるため、当該債務を繰越し、翌事業年度以降において収益化する予定である。 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額及び令和4年度入学者における定員超過の相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 退職手当 ・退職手当(退職手当分)300 ・退職手当(年俸制導入促進分)5 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	16	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	305	
	計	438	

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	89,435
運営費交付金収入	20,879
補助金等収入	2,007
学生納付金収入	9,301
附属病院収入	42,143
その他収入	15,105
支出	89,435
教育研究経費	31,844
診療経費	40,265
その他支出	17,326
収入－支出	-

※一般管理費については、教育研究経費に含めて計上している。

翌事業年度のその他収入のうち、9,693百万円は産学連携等研究収入及び寄附金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、1,114百万円は戦略的事業経費（第4期中期計画等を達成するために本学で真に戦略的に取り組む事業）によるものである。

## V 参考情報

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
図書	附属図書館が組織として管理する教育・研究の用に供される図書であり、取得価額をもって資産計上される。図書は除却する際に費用として認識され、使用期間中における減価償却は行われぬ。
その他の有形固定資産	機械装置、船舶、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	特許権、借地権等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券等が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。



長期繰延補助金等	補助金等によりその交付の目的に従い償却資産を取得した場合に計上される負債。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拋出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拋出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金の残高。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附者がその用途を特定した場合及び特定していなくとも国立大学法人が使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した場合の寄附金相当額のうち、貸借対照表日の翌日から起算して1年以内のもの。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

## ② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
受託研究費	国立大学法人等が受託した受託研究に要した経費。
共同研究費	国立大学法人等が受託した共同研究に要した経費。

受託事業費等	国立大学法人等が受託した受託事業等に要した経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
受託研究収益	受託研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
共同研究収益	共同研究収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
受託事業等収益	受託事業収入のうち、当期の収益として認識した相当額。
寄附金収益	寄附金及び少額資産（備品）の寄附のうち、当期の収益として認識した相当額。
補助金等収益	補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
施設費収益	施設整備費補助金等のうち、当期の収益として認識した相当額。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失、受取保険金等。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第4期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

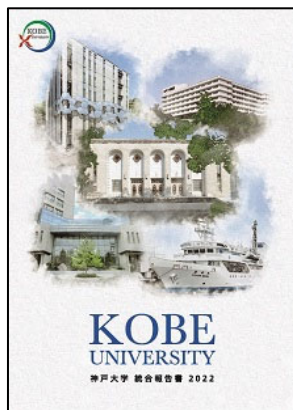
事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



「神戸大学アウトライン」は、本学の概要を数値やグラフ等で学内外の方にも分かりやすくコンパクトにまとめた冊子である。

当資料は、以下のとおり本学のホームページに掲載している。

<https://www.kobe-u.ac.jp/info/outline/outline/>



「神戸大学統合報告書」は、財務情報と非財務情報を組み合わせ、本学のビジョンをステークホルダーに分かりやすく伝え、社会からの支持・共感を獲得することを目的として作成している。

当資料は、以下のとおり本学のホームページに掲載している。

<https://www.kobe-u.ac.jp/info/public-info/ir/index.html>

以上